

令和3年9月19日

関係の皆様

愛知県剣道連盟  
西三河剣道連盟  
高浜市剣道連盟

## 西尾・碧南・高浜地区剣道級位審査会の開催要項について（依頼）

標記の件につきまして、下記のとおり開催します。貴団体所属の皆さま方に周知し、希望者の取りまとめをお願い申し上げます。

### 記

1 日時 **令和3年10月31日（日）** 受審する級により受付時刻が異なります

46 受審級	受付時刻	受付（待機）会場	審査開始予定時刻	審査会場
8～3級	8:50～9:10	サブアリーナ	9:55～	メインアリーナ
2級	10:10～10:30	サブアリーナ	11:20～	
1級	12:00～12:20	サブアリーナ	13:10～	

2 会場 **高浜市地域交流施設「たかぴあ」（高浜小学校体育館）**

メインアリーナ・サブアリーナ（高浜市青木町六丁目1-15 Tel:0566-87-1443）

- 3 受審資格 (1) 級位審査の初審制限：小学生4級以下、中学生3級以下、高校生1級以下  
(2) 前級合格から3か月以上経過していること  
(3) 飛び級の受審はできません  
(4) 剣道称号・段級位審査細則第19号に該当する者は受審できません

- 4 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入の上、申込時納入金（審査料・手数料と登録料）（下表参照）を添えて、お申込み下さい。4級以上を受審する者で、「**愛知県剣道連盟終身会員**」でない者（会員証のない者）は、**終身会費5,000円を同時に納入**してください。また、各地区剣連事務局を越えての個人の申し込みは受付いたしません。

- 5 申込先 各地区剣道連盟 事務局

- 6 申込期間 **令和3年9月19日（日）～10月2日（土）** 期限後の受付は不可

- 7 審査料・手数料・登録料

受審級	審査料	申込手数料	登録料	終身会費	申込時納入金額
5級～8級	1,100円	200円	2,200円	—	3,500円
※2級～4級（新規）	1,100円	200円	2,200円	5,000円	8,500円
2級～4級（終身会員）	1,100円	200円	2,200円	—	3,500円
※1級（新規）	1,100円	200円	3,300円	5,000円	9,600円
1級（終身会員）	1,100円	200円	3,300円	—	4,600円

<申込時の納入金について>

新型コロナの感染防止策として、合格に伴う登録料納付時の混雑・密集を避けるため、申込時納入金に合格登録料を含めます。不合格の場合、審査当日の合格発表後に登録料を返金致します。

8 審査員 西三河剣道連盟所属 教士7段以上の先生 5名

9 審査要領

受審級	① 基本打ち	② 地稽古
8～7級	稽古着・袴、単独徒手で面打ち往復	—
6～5級	防具を着装し、相互に面打ち往復、	30秒
4級	(往)面一すれ違い—(復)小手面	30秒
3級	木刀による基本技稽古法、基本1・基本2	40秒
2級	木刀による基本技稽古法、基本1・基本2	40秒
1級	木刀による基本技稽古法、基本1・基本2	40秒

今回の「木刀による剣道基本技稽古法」による審査は、竹刀を使用し、空間打突とします。

10 その他

(1) 受審者及び保護者は、別紙「**審査における新型コロナウイルス感染症対策**」(審査心得)を熟読し、審査に参加してください。

(2) 申込書の所属地区欄には必ず所属剣道連盟名「〇〇市」を記入してください。

すでに終身会費を納入した受審者は申込書に会員証番号、現在の級取得年月日、取得会場名を正確に記入してください。

新しく会員になられる方(全剣連会員未加入者)は会員番号欄に「新」と記入してください。

(3) 申込書は必ずボールペン等で記入してください。(えんぴつ書きは不可)

※申込書の様式が変更されています。生年月日は西暦で記入してください。

現在の級取得日は西暦と和暦の両方を記入してください。

(4) 審査中並びにその他で起きた負傷等については、応急処置はしますがその後の責任は負いません。

(5) 審査日の10日前を過ぎた申し込み取り消しは、返金に応じかねます。悪しからずご理解ください。

(6) 審査時に面マスクと面シールドの両方の着用が必須です。忘れた場合、受審できません。

## 審査における新型コロナウイルス感染症対策

《 受審者心得になります。熟読し審査に臨んでください。 》

- 1 審査会に申し込む者は、自己の責任において当日の審査会に参加してください。
- 2 審査当日、家で必ず検温を行い、「受審者確認票」に必要事項を記入してください。なお、以下に該当する方は受審できません。
  - ① 当日 37.5℃以上かつ風邪のような症状（倦怠感・咳・咽頭痛等）がある方
  - ② 同居する家族や身近に感染者や感染が疑われる方がいる場合
  - ③ 過去 14 日以内に渡航歴のある方や感染流行地域を訪れた方※当日上記①～③に該当する方は欠席扱いとし、審査料（含む手数料）は返金しません。
- 3 基礎疾患のある人が受審する場合は、主治医の承認を得てください。  
（糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析、抗がん剤を受けている人等）
- 4 審査会を欠席する場合は、申込責任者や保護者責任者に連絡してください。（含む当日欠席）また、責任者は審査事務局へ欠席者の連絡をしてください。（事前に連絡体制を整えておいてください。）
- 5 着替えは原則自宅で行ってください。審査会場施設内の更衣室を利用する場合は、交代で使用するなど密集をさけるようご配慮ください。
- 6 高浜市地域交流施設「たかぴあ」内においては、必ずマスクを着用してください。
- 7 施設入場時に、手指及び足裏の消毒を行います。（消毒液は事務局が準備します。）
- 8 受審者が 2 級以下の場合のみ保護者は、3 密に留意し集合場所（サブアリーナのみ）への入場・待機を許可します。1 級の場合は、体育館エントランスまたは屋外で待機してください。審査会場へは、審査員と審査係員及び受審者しか入場できません。なお、受審者対応補助者として、各団体代表者 1 名のみ審査会場への入場を許可します。（受付でネックストラップを配布）
- 9 「受審者確認票」を必ず持参し、受付で検温後、体温を記入して提出してください。
- 10 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも 1 メートル、できれば 2 メートル）を常に保つようにしてください。審査待機中、施設内をむやみに歩き回らないでください。
- 11 受審者は、審査時に面マスクを鼻を覆って着用してください。また、面シールドを必ず装着してください。《面マスクや面シールドがない場合は、受審できません。》
- 12 審査中、気合や打突時の発声は通常通り認めます。
- 13 1～3 級の「木刀による基本技稽古法」審査は、基本 1・基本 2 を竹刀を用いて空間打突で行います。
- 13 地稽古の審査では、鏝ぜり合いにならないように心がけてください。鏝ぜり合いになったときはお互いに速やかに解消するか、引き技を出すようにしてください。
- 13 不合格者へは、合格発表後に登録料を返金します。係員が指示します。
- 14 ごみ等は、各自の責任において必ずお持ち帰りください。
- 15 審査会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等を報告してください。

以上

<級審査会用>

# 受審者確認票

受審する級位

	級
--	---

所属地区名

市剣道連盟
-------

氏名

受審者名
保護者名

受審者の年齢

	歳
--	---

当日の体温

	℃
--	---

※家で検温する

審査会場での検温

	℃
--	---

緊急時連絡先電話番号

--